

国保コーナー

①令和5年度の保険税を減額します。

『一人につき最大で **5,000円 減額**』 します。

被保険者の皆さまの生活が新型コロナウイルス感染症等の影響により未だ厳しい状況にあることから、令和3年度から本町独自の施策として実施してきた保険税減額を令和5年度も実施します。

※5,000円の減額は医療費分保険税から減額しますので年度途中での加入・脱退などにより医療費分保険税が5,000円未満となる場合は、5,000円未満となる医療費分保険税のみの減額となります。

②令和5年度国民健康保険の税率・額は据え置き(令和4年度と同率・同額)になりました。

	税率・額	※1 所得割	※2 均等割	※3 平等割	
医療給付費分		7.31%	28,300円	20,400円	※1【所得割】世帯のうち国保の被保険者に係る前年所得に応じた計算
後期高齢者支援金分		2.44%	9,000円	6,730円	※2【均等割】世帯のうち国保の被保険者数に応じた計算
介護納付金分		1.95%	8,500円	4,600円	※3【平等割】全世界に平等に課税

○保険税の本算定について

本年度の年税額については、7月から翌年3月までの9回で納付いただきます。
 なお、保険税の最高限度額は「後期高齢者支援金分」が22万円に変更となりました。
 ※ 特別徴収(年金からの天引き)の方については、これまでどおりです。

○税額の軽減制度等

①低所得者に対する軽減

国保の被保険者(被保険者でない世帯主を含む)に係る前年総所得額が一定の額を下回る場合均等割と平等割を7割、5割、2割の軽減割合に応じて減額します。

②非自発的失業者に対する軽減

解雇や雇い止めなど、自己都合でない理由で退職した場合には、退職の翌日から翌年度末までに限り前年の給与所得を100分の30に軽減して税額を算出する制度があります。(申告が必要です。)

【お問い合わせ】・資格について…健康福祉課 有線:31-5121 電話:54-2511
 ・税について…税務課 有線:20-4101 電話:52-2671

介護保険サービスの利用者負担額が軽減される制度があります

仁多福祉会、よこた福祉会等が提供する介護保険サービスをご利用の方のうち、次の要件を全て満たす方は、利用者負担額の25%(老齢福祉年金受給者は50%)が軽減されますので、適用を受けたい方は必ず申請してください。

◆軽減を受けるための要件 市町村住民税非課税世帯のうち、次の要件を全て満たす方

- ① 年間収入が150万円以下であること(世帯員が1人増えるごとに50万円加算)
- ② 預貯金等の額が350万円以下であること(世帯員が1人増えるごとに100万円加算)
- ③ 日常生活に供する資産(居住家屋等)以外に保有資産がないこと
- ④ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと
- ⑤ 介護保険料を滞納していないこと

◆申請場所 健康福祉課(役場仁多庁舎) 又は 税務課(役場横田庁舎)

◆申請期間 随時受付(ただし、申請した月の初日から適用となります)

◆申請に必要なもの ①介護保険被保険者証 ②貯金通帳・有価証券(世帯員名義のもの全て)
 ③年金額(年額)のわかるもの ④加入医療保険の被保険者証

◆軽減の対象となるサービスの種類と費用

介護保険サービスの種類	軽減される費用
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	介護サービス費、食費、居住費
短期入所生活介護(ショートステイ)	介護サービス費、食費、滞在費
通所介護(デイサービス)	介護サービス費、食費
訪問介護(ホームヘルプ)	介護サービス費

【お問い合わせ先】健康福祉課 保険係 有線31-5122 電話54-2511

横田地域統合小学校の校名、
 児童の服装を決定しました!



令和7年4月に横田地域の4校が統合し、新たに横田地域統合小学校が誕生します。
 横田地域学校再編統合推進委員会からの意見書、町議会における審議、町総合教育会議での意見照会を踏まえ、下記のとおり校名と児童の服装を決定しました。

校名	横田小学校
児童の服装	私服



新しく誕生する「横田小学校」の
 校章デザイン、校歌の歌詞に入れたい言葉・フレーズを
 募集します!!

応募資格	①奥出雲町横田地域在住の方 ②奥出雲町横田地域に通学・通勤されている方 ③奥出雲町横田地域出身者の方
募集期間	令和5年7月10日 ~ 令和5年9月7日
応募方法	①応募用紙を応募箱へ入れる (設置場所) 役場両庁舎、横田地域小学校、横田中学校、横田高校、横田地域の各公民館 ②FAXでの提出 ③電子メールでの提出
その他	応募方法の詳細は、奥出雲町ホームページへ掲載しておりますのでご確認ください。

<お問い合わせ> 教育魅力課学校再編係 有線:20-4273 電話:52-2672

令和5年度ひきこもり家族教室のご案内

ひきこもりに関する知識や本人への対応の工夫を学ぶ「家族教室<雲南会場>」を開催します。ご家族の不安や焦る気持ちを和らげることを目的とした場です。お気軽にご参加ください。

対象 ひきこもり状態の当事者(中学校卒業後の方)のいるご家族

内容 講義「ひきこもりの理解のために」

※主会場(大田会場)での講義を、雲南会場にライブ配信する形で行います。

※相談希望があれば、雲南会場スタッフが適宜対応いたします。

開催日時 10月6日(金) 13:30~15:00

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止または日程変更の可能性があります。

その場合、申し込み者には事前に連絡します。

会場 雲南保健所(雲南市木次町里方531-1)

参加料 無料

申込み方法 事前申込み制。

詳細はお問い合わせください。

締め切り 9月8日(金)

申込み・お問い合わせ

島根県立心と体の相談センター 相談判定課

〒690-0011 松江市東津田町1741-3

いきいきプラザ島根2階

電話:0852-32-5905 Fax:0852-32-5924

